

子育て相談窓口

保育コンシェルジュ

TEL 0548-23-0075
 子ども子育て課窓口
 保育を必要とする方へ保育施設の案内や預け先の提供を行う保育の相談員です。
 保育園等に入所させたい方、見学を希望する方等は、気軽に相談してください。一人ひとりに合ったサービスを提供します。
 牧之原市子育て支援センター(榛原・相良)、さざんか窓口等で相談を受けます。

牧之原市子育て支援センター

TEL 0548-22-0174
 子育て支援センター榛原(さざんか)
 子育て支援センター相良(い〜ら)
 対象:0~3歳未満の子どもとその家族
 相談内容:育児・家族関係など
 相談日:月~金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
 受付時間:電話 8:15~17:00
 対話(センター内)9:00~15:30
 相談員:保育士
 (「静岡県子育て未来マイスター」「子育て支援員」に認定された保育士もいます。内容により、保健師、栄養士なども相談に応じます。)



DV相談ナビ

TEL 0570-0-55210
 対象:配偶者やパートナーからの暴力などを受けている被害者及びその関係者
 相談日:随時
 相談形態:電話・面接
 (ケースによって随時対応)
 相談員:専門相談員



女性相談

TEL 0548-23-0071
 対象:さまざまな悩みを抱える女性
 内容:離婚問題、生活・仕事の悩みなど
 相談日・受付時間:お問い合わせください。
 相談員:女性相談員

児童家庭支援センターはるかぜ

TEL 054-656-3456
 相談内容:子育ての不安、悩みや心配ごと、友達や学校のこと
 相談形態:電話・面接 9:00~17:00
 相談員:心理職員



主任児童委員

TEL 0548-23-0070 TEL 0548-53-2604
 社会福祉課 相良窓口課
 主任児童委員は、厚生労働大臣から委嘱を受けた「地区の相談員」です。
 「子育てのこと」、「家庭のこと」など、悩まずにお声かけください。
 牧之原市には、現在6名の委員がいます。

家庭児童相談室

TEL 0548-23-0083
 牧之原市福祉事務所(子ども子育て課)
 対象:児童(18歳未満)と保護者、その他家族
 相談内容:児童虐待・療育・育児不安・非行・怠学
 いじめ・養育環境など
 相談日:月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
 相談形態:電話・面接・訪問(ケースによって随時)
 受付時間:9:00~16:00

「子育て相談会」
 心理士や家庭児童相談員が、子育てや子どもの発達に関する悩みについて個別に相談に応じる。
 相談日:月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
 申込方法:電話 8:15~17:00(就園している場合は、保育園・幼稚園・こども園を通して申込み可)
 相談員:心理職員や家庭児童相談員

適応指導教室「フルール」

TEL 0548-23-0093
 牧之原市役所榛原庁舎西館2階(牧之原市教育委員会)
 対象:就学前から中学3年生までの児童・生徒並びに保護者
 相談内容:子どもに関する「教育相談」、不登校などの子どもや保護者の心的ケア、学習指導など
 相談日時:月~金曜日(祝祭日、年末年始を除く)
 電話・面接 9:00~17:00
 相談形態:園・学校訪問
 相談員:臨床心理士、教育相談員

児童相談所

静岡県中央児童相談所 TEL 054-646-3570
 ・子育ての悩み
 ・子どもの発達の相談・虐待に関する相談
 (054-644-4199 24時間対応)

虐待かもと思ったら **189** (虐待専用ダイヤル)
 お住まいの地域の児童相談所につながります。

相談日:24時間365日対応
 相談形態:電話相談・面接 平日 8:30~17:15
 相談員:児童福祉司・児童心理司・医師

牧之原市ファミリー・サポート・センター

お問い合わせ:牧之原市ファミリー・サポート・センター 0548-23-0077

★「ファミリー・サポート」とは?

地域において、子育ての援助を頼みたい人(お願い会員)と子育ての援助ができる人(任せて会員)が事前に会員登録し、援助が必要な時に利用できる会員組織です。
 ファミリー・サポート・センター(通称:ファミサポ)では、お願い会員(援助を頼みたい人)と任せて会員(援助ができる人)のコーディネートをします。

◎ 援助をしてくれる任せて会員さんは、市内及び近隣市町に住む地域や子育て支援に理解と熱意を持った方々で、ボランティア経験の豊富な方、有資格者の方もいます。また、会員登録後に「任せて会員研修」(10時間程度)を行っているため、安心してお子さんを預けることができます。

対象:市内に住む0歳(概ね4か月)から小学校6年生までのお子さん

※利用するには、会員登録が必要です。(入会金、年会費、保険加入負担金なし)お願い会員として登録し、1度利用した事のあるお子さんであれば、急な預かりやお迎えにも対応可能です。(状況により対応できない場合もあります。)

活動内容: 保育施設・習い事・放課後児童クラブ等の送迎

保育開始前や保育終了後、放課後児童クラブ終了後、冠婚葬祭、学校行事、親の休暇や買い物の際の子どもの預かりなど。

※発熱や感染症のお子さんの預かり不可

活動時間: 6:00~22:00(この時間以外は要相談) ※宿泊不可

窓口受付時間: 平日(月~金) 8:15~17:00 ※祝祭日・年末年始(12/29~1/3)を除く

利用料: 600円~

※曜日、時間帯、活動内容により異なります。(下記基本利用料金表を参照)

※当日や無断でキャンセルの場合、キャンセル料が発生します。

利用助成制度: ※下記またはP.19に記載



基本料金表(1時間あたり)

時間帯	早朝	昼間	夜間
	午前7時以前	午前7時~午後7時	午後7時以降
平日	700円	600円	700円
土日、祝祭日、年末年始	800円	700円	800円

※兄弟姉妹を同時に預かる場合、2人目から半額。(年齢等により、半額にならない場合もあります。)

ひとり親家庭等で、児童扶養手当を受給している方を対象とした助成金交付制度があります。お願い会員が任せて会員へ支払った利用料の1/2の額を、お願い会員からの申請に基づき、後日指定口座に振り込みます。
 ※交通費や食事代の実費、キャンセル料等は対象外です。助成を受ける場合には、事前登録手続きが必要です。詳細については、お問い合わせください。

こどもセンター

お問い合わせ:0548-23-0083

育児に関する相談支援、子育て支援拠点、育児セミナー等を実施し、心理士・保健師・保育士等が、妊娠から就労期までの「切れ目のない子育て支援」を行います。

